

第41回 京都市廃棄物減量等推進審議会 摘 録

【日 時】平成19年12月14日（金）午後2時30分～午後4時40分

【場 所】京都ガーデンパレス 祇園の間

【出席委員】高月会長，浅井委員，石野委員，伊藤委員，奥原委員，草川委員，
郡嵩委員，新川委員，田村委員，中島委員，原委員，堀委員，
松村委員，松本委員，宮川委員，山内委員

【欠席委員】北本委員，佐伯委員，酒井委員，宮崎委員

I 開会

高月会長が開会を宣言。

（高月会長あいさつ）

久しぶりの審議会となりました。事業系ごみ検討部会におきまして議論してきた内容の中間まとめをご報告させていただきます。

京都市では家庭ごみの有料化を実施し，プラスチック製容器包装の分別収集も始まりました。それなりの減量効果が上がっています。一方，事業系ごみ排出量は家庭ごみより多くなっており，減量対策を進める必要があるという認識のもと部会での議論を進めてまいりました。本日は審議会としてのご意見をたまわりたいと思います。よろしくお願いします。

（草川環境局長あいさつ）

今年4月に環境局長に就任いたしました。本日は今年度初の審議会ということで，一言ごあいさつを申し上げます。本審議会からいただいた答申をもとに，昨年10月から家庭ごみ有料をスタートしました。1年経過し，家庭ごみ全体は15～16%，資源ごみは20%以上の減量効果を得ています。

この10月からプラスチック製容器包装の分別収集を開始しました。市民の大きなご協力を得られ，分別状況はたいへんよく，リサイクルにおいてAランクの評価を得ることができました。

一方で，事業系ごみは京都市のごみの過半を占めており，減量対策がほとんど手付かずという状況でした。そこで今年3月から審議をお願いしている次第です。

審議会の答申を待つだけでなく，我々としても並行して事業系ごみの減量対策を進めているところです。さらに取り組みを強化していきたいと考えておりますので，皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

(事務局)

事務局より、これまでの事業系ごみ検討部会での審議の要点と本日の審議の進め方を説明。

新任委員（奥原委員，草川委員，田村委員，松村委員，宮崎委員）と辞任委員（小堀委員，高橋委員，槇村委員，今西委員，竹本委員）紹介。

Ⅱ 議事

(1)「事業系ごみの減量・資源化のあり方について」(中間まとめ案)

事務局より「資料1」p1～5を説明

(高月会長)

ご質問は？

(原委員)

事業系ごみ受入のあり方にとどめず，ごみ減量・資源化の全般に広げて検討していただいたことは非常に良いと思う。大方，了解したという立場で発言したい。

事業系ごみの分別排出のガイドラインを京都市として出すべきではないか。その上で，受け皿づくりをきちんとやってほしい。

事業系ごみ分別排出が進んだ時，収集の仕事をされている業者の方々は，どのような対応をされるのか？ 一業者で対応できるのか，複数の業者が入ることになるのか？ 収集現場がどのように変わっていくのか，果たして収集業者が分別収集できる体制は確保されているのか，何か見通しがあれば教えていただきたい。

有害危険ごみが検討されていない。家庭から排出される蛍光灯の回収はしているが，事業所から出る蛍光灯も回収してもらいたい。事業系の有害危険物の回収ルートについてぜひ検討してほしい。

業者収集ごみにはマンションからのごみも含まれている。最近，プラスチック製容器包装の分別収集が始まる中で，マンションの管理組合や自治会が自主的に分別を開始したケースがかなりあるようだ。マンションごみで分別されているものは，どのように処理されているのか？ 同じ家庭ごみなのに，一般家庭は一生懸命分別しているが，マンションでは何でも一緒によいというのはおかしいのではないか。マンションごみについて，この機会にきちんと議論してほしい。

埋立処分地に灰溶融施設を設置する件について。京都市において灰溶融施設にどのような役割を担わそうとしているのか？ 急いでやる必要があるの

かという意見も多い。慎重に検討していただきたい。

（田村委員）

p 5,「市の施設に資源化可能物が搬入される原因」として4つ記載されている。この原因はどのようにして特定されたのか？

（高月会長）

他に質問等は？ ないようなので、事務局より質問について回答してほしい。

（事務局）

この部会では特別管理産業廃棄物のような有害危険物について検討してきたものではない。蛍光管等については排出者責任という枠組みの中で、適正処理ルートを検討していく必要があると考えている。

マンションごみについて。マンションごみは家庭ごみであり、資源ごみについては市の収集定点に出していただき、市の回収ルートにのせるようマンションに協力を呼びかけている。

灰溶溶融施設について。ようやく東部山間埋立処分地ができたが、埋立処分を開始するまでに長い年月を要しており、今後、埋立処分地を新たに作ることは非常に困難と思われる。この埋立地をできるだけ長く使いたい。焼却灰を溶融し、スラグという形で安定化をすることで埋立地を長く使える効果が期待できる。従って、灰溶溶融施設は必要な施設と考えている。

（新川委員）

事業系ごみの分別収集について、補足したい。分別収集をするためには、これまで1回で収集していたのが2回、3回の収集が必要となってくる。それによりコストが上昇する。排出事業者の説明してもなかなかご理解いただけない。京都市のごみ受入手数料が上がるということについても説明して回っているが、料金が上がるのは無理という反応だ。ましてリサイクルによるコスト上昇など余計に拒否反応が強い。

ただ、我々収集事業者の組合としては分別収集に対応するつもりである。「できない」という組合員はいないはずだ。

マンションごみのプラスチック製容器包装の分別収集について。先日、組合は京都市からプラスチック製容器包装の収集運搬の許可を取得した。マンションに組合として話をしているところだ。マンションごみのプラスチック製容器包装の分別収集・運搬体制を構築している最中である。マンションごみは何でもかんでも収集している訳ではない。分別の促進に向けて一生懸命

やっている。

（事務局）

田村委員の質問について。排出事業者への立ち入り検査・指導，許可業者との話し合いの中で，こうした事実をつかみ，原因として特定した。

（高月会長）

排出事業者に対し，分別するとコスト高になってしまうことの理解を得ることが今後の焦点といえる。

（中島委員）

事業系ごみの袋は何を使ってもよいため，家庭ごみをレジ袋などに詰め，マンションごみや事業系ごみにまぎれさせて出す人を見かける。マンションでも指定袋で排出するよう指導すべきではないか。

事業系ごみは缶・びん等と一緒に入っていることが多い。事業系ごみではあるけれども，缶・びんといった資源物については，家庭ごみの排出場所に排出するという方向を検討できないのか？

東部山間埋立処分地に持ち込まれるごみの中で石膏ボードが多くを占めている。石膏ボードは他に持っていくところがないのか？埋立地を少しでも延命できるよう考えてほしい。

不法投棄のことがほとんど書かれていない。これについても検討していただき，何らかの結論を出してほしい。

（事務局）

業者収集マンションごみについても，缶・びん・ペットボトル，プラスチック製容器包装について，分別排出をお願いしている。排出方法は，①市の収集定点に出す，②許可業者が分けて収集，の2つがある。①②とも市のリサイクルセンターで受け入れることになる。

指定袋の場合，きちんと分別する強制力が働いており，分別協力率が高いが，業者収集マンションごみでは一般家庭と比べ低いというのが現実である。

業者収集のマンションごみについても有料指定袋での排出をするべきとのご意見があった。しかし，有料指定袋はごみ処理料金も含めた価格になっており，マンションごみに有料指定袋を義務づけるとごみ処理料金の二重払いになってしまうため，できない。

（新川委員）

組合としては，京都市の事業系ごみ推奨袋を薦めている。それができない

排出者にも分別するよう呼びかけ、組合として分別収集に協力していく旨を伝えている。ただ、マンションの管理組合には話をするが、住人一人ひとりに直接話をするのは不可能である。そういう意味では限界があるが、少しでも分別排出に誘導できるよう努力していきたい。

（高月会長）

中島委員の不法投棄に関するご意見は、今回の審議会の検討事項からは外れている。別途、議論するようにしたい。

（事務局）

業者収集マンションごみの分別状況について。家庭ごみ有料化実施前、缶・びん・ペットボトルの分別実施状況は全マンションの35%であったが、有料化実施後は85%に上がった。許可業者にマンションを回って説明していただき、京都市としても全マンションを回って説明した。その成果が現れたといえる。

（堀委員）

85%の協力を得たということであるが、残り15%は大規模なマンションか、それとも小規模のマンションなのか？ 学生マンションなど小規模なところはどうか？ 私は学生と接点があるが、学生から「京都市は何も分別していないのですね」という話をされることがある。後日で構わないので市で把握している状況があれば知らせてほしい。

（高月会長）

只今のご意見については、事務局のほうでもう少し調べていただきたい。では、中間まとめの続きを審議したい。

事務局より「資料1」p6～9を説明

（高月会長）

ご意見・ご質問は？

（原委員）

資料p23に掲載されている紙類、缶、びん等の「資源化可能なもの」を当面のターゲットにするのなら、比較的やりやすいと感じる。分別を進めるとこういう姿になる、というのを具体的に示してほしい。その方が何が障害に

なるのかも分かってくると思う。

ただ、分別するほど費用がかかる。だから大半の排出事業者はやろうとしない。「提言」に記載されている「排出者責任を明確にし」という点について、どのように明確にして訴えるのか？よほど強く訴えないと、費用の壁を乗り越えられない。収集業者の方が訴えるだけでは限界がある。やはり京都市が強力に進めないといけない。

（田村委員）

p 7の「(2)各主体の責務と役割」と「(3)具体的な提言」について。分別するほどコスト高になる点については、共同収集などの工夫によりコストを抑える必要があると思う。そういう踏み込んだ指導を行う必要がある。ただ、かなりのコーディネート力が要る。資料を見ると、行政がコーディネーター役をすることになっている。つまり、踏み込んだ指導をする責任が行政にあるのならば、「指導啓発に努める」という一般的な表現ではなく、もっと具体的な方向が見えるように提言を書くべきではないか。

私自身が市民の立場で何をしないといけないのかと思い、「市民」の「責務と役割」を見た。そこには「様々な事業活動からも多くの廃棄物が生じていることを理解する必要がある」と書かれている。ならば、市民の責務を果たすために必要な情報を発信していただきたいが、「提言」のところでは全く書かれていない。

（新川委員）

分別が3つに増えたらコストも3倍になる訳ではない。現在、10～20軒を1台の車両で収集して回る、ルート回収を行っている。問題はいくら働きかけても費用がかかるとやると言わない排出事業者について、今後どう対策していくかである。頭では分別の必要をわかっているが、お金がかかるためやろうとしない。そういう現実をどう突破していくかが焦点になると思う。

（高月会長）

新川委員のご意見は次のステップで検討したい。今後、部会にて事業者のインセンティブについて議論を進めていく予定である。田村委員のご意見、市民への事業系ごみの実態などの情報提供は重要なことと思われる。ぜひ盛り込んでほしい。また、具体性のある記述を心がけてほしい。共同回収などの動きがあれば具体例として紹介してほしい。その方が説得力があるだろう。

（堀委員）

p 6～7の提言内容では将来像が見えない。5年後、10年後、京都市の事

業系ごみ処理はこのようになっているというビジョンがない。現状の問題点から議論するのではなく、ビジョンの実現に向けて、何をどのように進めていくのかを明示するべきではないか。

（高月会長）

只今のご意見については、ぜひ後半の議論においてまとめるようにしたい。

（伊藤委員）

排出事業者の責任について厳しい指摘が盛り込まれている。現在、我々は分別をテスト的に行っている。分別するとごみは5分の1～10分の1程度に減る。ただ、景気がよくなると減量できない。減量をあまり強調されると商売をやっていられない。それよりも徹底した分別収集をすることで10分の1に減らせることを訴え、いつからやるのかを明確にしていかなければならないと思っている。

京都市は容器をつくった製造業者が容器を回収する義務を市条例などに盛り込むべきである。そうしない限りごみは増えると思う。この点について再三申し上げたが、まだ京都市から明確な答弁をいただいていない。

（高月会長）

商工会議所から、ご意見は？

（奥原委員）

前任者と交代したばかりで、ごみの議論をするのは今回が初めてである。正直言って、わからないことが多い。圧倒的多数を占める小規模事業者が問題になっているようだが、それらの方々も家庭を持っておられ、家庭ごみのほうでは分別をされていると思う。進める上で何がネックになっているのか？ という感想を持った。

（高月会長）

宮川委員、ご意見は？

（宮川委員）

我々としてはできる限り減量を進めている。すでに紙・魚あらは再資源化しているが、このたび食品リサイクル法が変わったので、食品残渣も視野に入れて取り組んでいる最中である。

（松本委員）

意見というより今後の希望を発言したい。事業系排出事業者は規模によって大・中・小の3つに分けられる。規模別に減量対策を検討していく必要を感じている。小規模事業者には事業系推奨袋の使用促進を進めてほしい。事業系においてもプラスチックごみが大量に出る。これらをリサイクルできればかなり減量が進展する。

（高月会長）

先ほど、景気がよくなればごみが増えるとのこと意見があったが、郡嶋委員、環境経済学の立場からご意見を。

（郡嶋委員）

景気が良くなるからごみが増えていくのか必ずしもそうではないとも言われている。現在の豊かさを維持しながらいかにごみを減らしていくのか、様々な工夫をすることが今まさに求められていることである。国内外で発表されている事例もあり、それらを参考にしながら取り組んでいく必要がある。強い意志を持ち、豊かさにごみ減量を両立させることを京都市から生み出していければ画期的である。また部会において事例紹介等を行っていききたい。

（高月会長）

郡嶋委員の言われたとおり、事業系ごみ検討部会において検討していきたい。

（中島委員）

小規模排出事業者は厨芥類の収集をバラバラに委託している。業者の方の収集時間もバラバラである。一本化しようと試みたことがあったが、まとまらなかった。

容器包装を利用した事業者が引き取るのは全く当然と思う。生産者責任を果たせる事業者が増えてくれることを願う。それがなかなかできないなら、市条例で回収を義務化するべきだ。それには大賛成である。

事業系ごみ減量について、一般市民がわかるような行動をしてほしい。そうすると市民の事業系ごみに対する理解も高まる。

（高月会長）

事業系の食品系ごみの収集実態は、今回の調査で明らかになったのか？

（事務局）

今回は組成の調査が中心であり、時間帯等の収集実態までは調査していな

い。収集業者と排出事業者の契約料金・排出量については調べている。

（松本委員）

小規模事業者も以前より許可業者に料金は払っている。リユース・リサイクルが徐々に進み、収集業者に出すごみは減っていると思われるが払う料金は同じ場合が多い。家庭ごみに多少流れている可能性はある。

（堀委員）

5～10年後の将来像を提示し、それに向けて、こういうごみをこのように減らしていくといった活動プロジェクトの提言をしたらどうか。

（原委員）

「京のごみ戦略21」に掲げた中間目標値にあと少しで届きそう。そのためにも、現在行っている事業系ごみについての議論が非常に大事である。資料3にあるとおり、この1年間、家庭ごみは大きく減量しているが、業者収集ごみは0.5%しか減っていない。やはり、この部分に戦略的に手を打たなくてはならないと思われる。困難な課題とを感じるが、市条例への盛り込みも含めて排出者責任を果たしていただくようにすることが必要だ。事業者の皆さんには是非がんばっていただきたい。

がんばれば上手くいくアイデアをどんどん出しながら進めて行きたい。現在、我々は蛍光管のルート回収を実験的に行っている。1台の車両をチャーターし、20～30件程度の事業所を順番に回っていくようにすれば、1事業者当たりの費用は安くなる。オフィス町内会等でまとめれば、もっとコストダウンできる。こういうアイデアをどんどん出していきたい。

（高月会長）

事業系ごみ検討部会の後半の議論に向けて、他にご意見は？

（田村委員）

「中間まとめ」は、表現があいまいなところが多い。例えば、p9、「⑤持込ごみ手数料料体系の見直し」のところで、「産業廃棄物の処理は、資源化が促進される料金体系とすべき」との記載がある。これは相当の値上げが必要ということをお願いしたいのか？

次に「自宅から排出されるごみの市民による持込など少量の搬入者については、一定の配慮がなされた料金設定を検討されたい」について。家庭ごみでなく、事業系ごみの少量搬入者にはどういう対応をするのか？また、「一定の配慮」とは何か？このようなあいまいな表現をタイトルに合うように具体

的な記述にしてほしい。

（高月会長）

市民にもわかるような表現となるように工夫をしていきたい。廃棄物指導課の方からのご発言は？

（事務局）

厨芥類は、猫・カラス対策のため長時間放置できない。収集業者と事業者とで収集時間帯等については話し合っているケースが多いと思われる。ただ、営業時間帯が遅い飲食店は、厨芥類を出すのが深夜や未明になってしまい、近隣から安眠妨害との苦情を受けることもある。それらについては個別に対応している。

（新川委員）

先ほど、中島委員から厨芥類の業者収集がバラバラとの指摘があった。これについては、排出事業者の営業時間帯が様々であるため、バラバラが当然と言える。このため京都市のクリーンセンターも24時間開いている。排出実態に合った収集をしていると考えている。

分別収集の拡大については、新たに他の業者に委託する必要はない。組合として分別排出に対応する姿勢である。

（伊藤委員）

分別収集とごみ減量を明確に区別すべきである。分別収集すれば、処分するごみは減るが、発生するごみ量そのものが減る訳ではない。発生ごみ量を減らすためには、例えば自動販売機ではペットボトルを売らないようにする等の対策が必要になってくる。この観点について、答申で明確に記述してほしい。

（堀委員）

今、2R型エコタウンということが言われている。リサイクルを省いて、リデュースとリユースを進めることでごみの発生そのものを抑制していこうという考え方である。ところが「中間まとめ」ではリサイクルの話が中心になっている。2R型エコタウンとの整合性がない。筋を通した内容にするべきではないか。

（高月会長）

2R型エコタウンについては、ごみ減量推進会議にてかなり議論されてい

る。そちらのまとめができれば紹介したい。ただ、事業系ごみ減量を進める上でも、2R型は重要なポイントといえ、議論は深めていきたい。

（山内委員）

一般市民のあらゆる層が理解できるような情報発信をしてほしい。

民間のことは民間がやって当たり前、という考え方はやめてほしい。行政も考えていくという姿勢を示してほしい。

（高月会長）

それでは、時間も来ましたので審議会での議論はそろそろ終わりにしていきたいと思います。

（２）今後のスケジュール（案）について

事務局より資料に基づき説明

Ⅲ 報告事項

有料指定袋制の実施状況（ごみ量、有料化財源活用事業の実施状況、資源ごみ10ℓ袋の導入等）について、事務局より説明

Ⅳ 閉会